

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

PGMホールディングス株式会社

(E05522)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
① 【株式の総数】	20
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	23
(7) 【大株主の状況】	24
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類等】	27
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	27
4	【株価の推移】	27
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	27
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	27
5	【役員の状況】	28
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
	(2) 【監査報酬の内容等】	35
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	35
	② 【その他重要な報酬の内容】	35
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	35
	④ 【監査報酬の決定方針】	35
第5	【経理の状況】	36
1	【連結財務諸表等】	37
	(1) 【連結財務諸表】	37
	① 【連結貸借対照表】	37
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	39
	【連結損益計算書】	39
	【連結包括利益計算書】	40
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	41
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	43
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	45
	【会計方針の変更】	47
	【未適用の会計基準等】	47
	【表示方法の変更】	47
	【追加情報】	48
	【注記事項】	49
	【セグメント情報】	68
	【関連情報】	68
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	68
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	68
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	68
	【関連当事者情報】	68

⑤	【連結附属明細表】	71
	【社債明細表】	71
	【借入金等明細表】	72
	【資産除去債務明細表】	72
(2)	【その他】	72
2	【財務諸表等】	73
(1)	【財務諸表】	73
①	【貸借対照表】	73
②	【損益計算書】	75
③	【株主資本等変動計算書】	76
	【重要な会計方針】	78
	【会計方針の変更】	78
	【追加情報】	79
	【注記事項】	79
④	【附属明細表】	84
	【有価証券明細表】	84
	【有形固定資産等明細表】	84
	【引当金明細表】	84
(2)	【主な資産及び負債の内容】	85
(3)	【その他】	86
第6	【提出会社の株式事務の概要】	87
第7	【提出会社の参考情報】	88
1	【提出会社の親会社等の情報】	88
2	【その他の参考情報】	88
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第9期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	PGMホールディングス株式会社
【英訳名】	PGM Holdings K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神田 有宏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田中 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田中 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益 (百万円)	79,215	82,335	79,519	70,758	75,718
経常利益 (百万円)	9,873	10,486	7,846	4,932	7,806
当期純利益 (百万円)	10,723	8,633	15,297	2,273	3,417
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,361	3,647
純資産額 (百万円)	61,861	67,900	80,023	80,578	95,544
総資産額 (百万円)	273,712	275,441	265,194	265,819	274,126
1株当たり純資産額 (円)	52,016.01	57,061.52	67,248.88	67,959.18	70,352.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,078.85	7,303.34	12,932.99	1,920.85	2,886.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8,108.28	6,662.24	12,221.58	1,878.27	2,856.73
自己資本比率 (%)	22.5	24.5	30.0	30.3	30.4
自己資本利益率 (%)	18.9	13.4	20.8	2.8	4.2
株価収益率 (倍)	3.45	8.69	4.35	26.00	24.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,578	15,828	13,229	9,587	13,348
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,523	△3,754	△4,035	△6,056	△7,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△149	△10,172	△9,460	△2,680	△439
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,180	11,081	10,814	11,665	17,467
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	4,513 [5,259]	4,715 [5,712]	4,584 [5,572]	4,248 [5,168]	4,084 [5,042]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期の当期純利益は、当企業グループ内の組織再編の実行を契機に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額△12,349百万円を計上したことにより増加したものです。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益 (百万円)	2,357	2,689	2,855	3,759	2,814
経常利益 (百万円)	1,799	2,161	1,639	2,269	983
当期純利益 (百万円)	1,611	2,693	1,392	2,509	1,073
資本金 (百万円)	12,704	12,704	12,704	12,708	12,715
発行済株式総数 (株)	1,181,866	1,182,180	1,182,894	1,183,633	1,183,964
純資産額 (百万円)	32,361	32,157	30,105	30,897	31,302
総資産額 (百万円)	67,851	65,833	134,316	137,617	131,529
1株当たり純資産額 (円)	27,055.62	26,827.25	25,049.46	25,985.68	26,409.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	500 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,364.12	2,278.54	1,177.15	2,120.65	906.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,269.77	2,124.46	1,155.67	2,068.68	906.35
自己資本比率 (%)	47.1	48.2	22.1	22.3	23.8
自己資本利益率 (%)	5.0	8.5	4.5	8.3	3.5
株価収益率 (倍)	22.98	27.87	47.83	23.55	76.45
配当性向 (%)	183.3	109.7	212.4	23.6	110.3
従業員数 (人)	6	15	15	12	28

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

### [提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併
平成22年7月	PGMホールディングス株式会社に変更
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネジメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする(株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイク、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク)
平成16年4月	エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社(商号変更：PGPAH4株式会社)、株式会社ダイナシティリゾート(商号変更：PGPAH5株式会社)、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする
平成19年8月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却



年月	事項
平成19年11月	フォレスト三木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ1株式会社)を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタユを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ビーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年3月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年4月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年6月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年7月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部(現商号：PGMプロパティーズ2株式会社)を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする
平成21年3月	利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする
平成21年4月	イトーピア栃木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ3株式会社)を子会社とする イトーピア千葉株式会社(現商号：PGPAH6株式会社)を子会社とする
平成21年7月	PGMプロパティーズ3株式会社を存続会社として、株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良CC株式会社を吸収合併 PGPAH6株式会社から、PGP千葉株式会社を新設分割
平成21年10月	株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却
平成21年12月	総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、PGP千葉株式会社を吸収合併
平成22年1月	東広島ゴルフ振興株式会社を子会社とする
平成22年6月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社として、バーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社を吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社(旧商号：株式会社地産)を存続会社として、PGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併
平成22年7月	PGMプロパティーズ4株式会社(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社)を存続会社として、国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社、東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成22年10月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社北方ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却
平成23年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、プレミアムゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併
平成23年4月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社人吉ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却 PGMプロパティーズ4株式会社から、株式会社日置ゴルフを新設分割、その後、全株式を売却
平成23年10月	PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、PGMプロパティーズ2株式会社を吸収合併
平成23年11月	亀山ゴルフクラブ株式会社を新設する
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数(注)
平成20年12月期末	128ゴルフ場	152.5コース
平成21年12月期末	130ゴルフ場	155.5コース
平成22年12月期末	130ゴルフ場	156.5コース
平成23年12月期末	128ゴルフ場	155.5コース
平成24年12月期末	127ゴルフ場	154.0コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

### 3 【事業の内容】

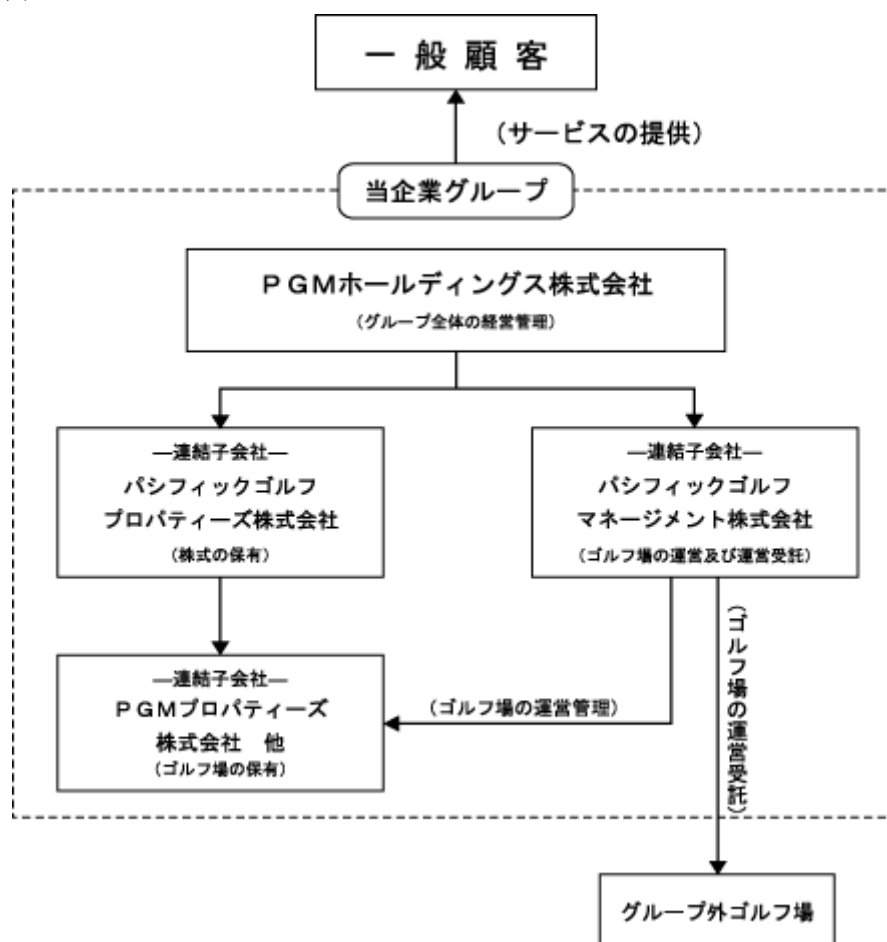
#### (1) 事業の概要

当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、並びにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

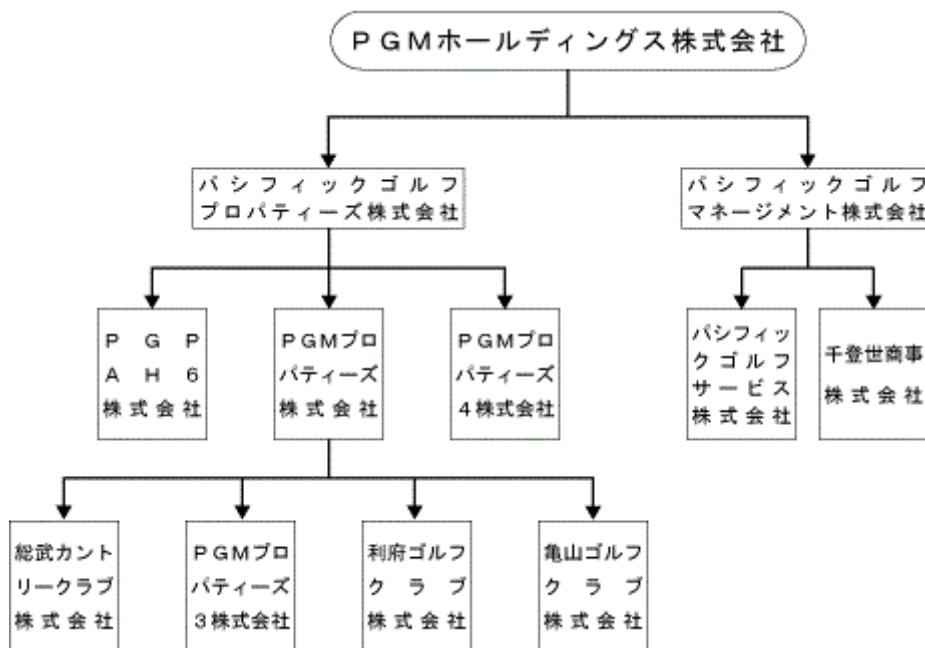
これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<事業系統図>



<当企業グループ関係図> (平成24年12月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

<当企業グループにおける各社の役割>

(平成24年12月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	PGMホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	PGMプロパティーズ株式会社、総武カントリークラブ株式会社、PGMプロパティーズ3株式会社、PGMプロパティーズ4株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社
サービスエリア内のレストラン及び売店の運営並びにその他の会社	千登世商事株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、PGPAH6株式会社、亀山ゴルフクラブ株式会社

<当企業グループが所有するゴルフ場>

(平成24年12月31日現在)

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
PGMプロパティーズ株式会社	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市	54
	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
	グレースリッジカントリークラブ	宮城県仙台市太白区	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市青葉区	18
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市泉区	27
松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36	

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
PGMプロパティーズ株式会社	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	ローレルバレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	カントリークラブ・ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	勝田ゴルフ倶楽部	茨城県ひたちなか市	18
	ザ・インペリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チョダ	茨城県かすみがうら市	18
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捨木コース	茨城県行方市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	エヴァンタインユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	きぬがわ高原カントリークラブ	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ VIPコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	那須チサンカントリークラブ	栃木県那須郡那須町	18
	シルクカントリー倶楽部	群馬県富岡市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	飯能くすの樹カントリー倶楽部	埼玉県飯能市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	越谷ゴルフ倶楽部	埼玉県吉川市	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 市原コース (注) 1	千葉県市原市	18
	成田の森カントリークラブ	千葉県香取市	18
	イーグルレイクゴルフクラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
中峰ゴルフ倶楽部	新潟県新発田市	18	
中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18	
中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18	

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
PGMプロパティーズ株式会社	多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18
	花の木ゴルフクラブ	岐阜県瑞浪市	18
	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士宮市	27
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	亀山ゴルフクラブ	三重県亀山市	36
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市北区	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18
	フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	赤坂レイクサイドカントリークラブ	岡山県赤磐市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	徳山カントリークラブ	山口県周南市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	松山ロイヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27	
若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18	
チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27	

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
PGMプロパティーズ株式会社	ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
	チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
	大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18
	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィールズゴルフクラブ	茨城県筑西市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 茂原コース (注) 2	千葉県茂原市	18
	総武カントリークラブ 総武コース	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース	千葉県印西市	18
	総武カントリークラブ 北コース	千葉県印西市	9
	相良カントリー倶楽部	静岡県牧之原市	18
PGMプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	アバイディングクラブゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
	三木の里カントリークラブ	静岡県周智郡森町	18
PGMプロパティーズ4株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部	大阪府茨木市	27
	東広島カントリークラブ	広島県東広島市	36
	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部	宮城県宮城郡利府町	18
千登世商事株式会社	龍野西サービスエリア	兵庫県たつの市	—
	豊浜サービスエリア	香川県観音寺市	—
	石鎚山サービスエリア	愛媛県西条市	—

(注) 1 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

2 当連結会計年度中にムーンレイクゴルフクラブからムーンレイクゴルフクラブ 茂原コースへ名称変更をいたしました。

<当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場>

(平成24年12月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社サンヒルズ	サンヒルズカントリークラブ	栃木県宇都宮市	36
株式会社山武グリーンカントリー倶楽部	山武グリーンカントリー倶楽部	千葉県山武市	18
株式会社エルドラド	小幡郷ゴルフ倶楽部	群馬県甘楽郡甘楽町	18
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18
株式会社島根ゴルフ倶楽部	島根ゴルフ倶楽部	島根県出雲市	18

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社平和 (注) 3	東京都台東区	16,755	パチンコ機、パチ スロ機の開発、製 造及び販売	(80.4)	役員の兼任あり
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100.0	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社(注) 2	東京都港区	100	グループ内子会社 の株式の保有	100.0	役員の兼任あり
PGMプロパティーズ株式会社 (注) 2、4	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
PGMプロパティーズ3株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
PGMプロパティーズ4株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
利府ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	—
千登世商事株式会社	東京都港区	50	レストラン及び売 店運営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
その他3社					

(注) 1 [ ] 内は間接所有による議決権比率となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 PGMプロパティーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	62,137百万円
(2) 経常利益	8,213百万円
(3) 当期純利益	4,976百万円
(4) 純資産額	57,397百万円
(5) 総資産額	184,487百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	4,084(5,042)
合計	4,084(5,042)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28	44.7	1年3ヶ月	7,460,931

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は省略しております。
- 3 従業員数が前期末と比較して16名増加した主な理由は、当社のグループ会社に対する管理体制の強化に伴い、グループ会社から出向者を受入れたためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	48	UAゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	36	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	11	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	44	全国労働組合総連合



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における国内ゴルフ場業界は、わが国経済の長期化するデフレ傾向やゴルフ人口の高齢化などから顧客単価が下落し、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を目指した様々な施策を引き続き推進するとともに、自社ホームページのWeb予約サイトの全面リニューアル、Web予約代表者にYahoo!ポイントを付与するなどのYahoo!ポイントを活用したキャンペーンを実施し、Web予約による集客増を図りました。また、季節や曜日などの需給バランスと、直近の予約状況に応じた最適な販売プランをお客様に提供するために、ゴルフ場の基幹システムの入替にも着手し、各ゴルフ場に順次導入を行いました。

これらの施策により、当連結会計年度における来場者数は、東日本大震災の影響から大きく減少した前連結会計年度から回復し、平成22年12月期に対しても微増となったものの、顧客単価は、価格競争の激化などにより引き続き下落傾向が続き、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は75,718百万円（前期比7.0%増）、営業利益は10,212百万円（前期比41.4%増）、経常利益は7,806百万円（前期比58.3%増）、当期純利益は3,417百万円（前期比50.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ5,802百万円（前連結会計年度は11,665百万円）増加し、17,467百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,348百万円となり、前連結会計年度に比べ3,761百万円（前連結会計年度に得られた資金9,587百万円）増加いたしました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が3,199百万円増加、収用補償金の受取額が1,087百万円増加、災害損失の支払額が1,252百万円減少、保険金の受取額が1,531百万円発生しなかったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,106百万円となり、前連結会計年度に比べ1,050百万円（前連結会計年度に使用した資金6,056百万円）増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が731百万円減少、無形固定資産の取得による支出が432百万円増加、営業譲受による支出が1,125百万円増加したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は439百万円となり、前連結会計年度に比べ2,241百万円（前連結会計年度に支出した資金2,680百万円）減少いたしました。この主な要因は、連結子会社の優先株式発行の払込みによる収入が11,958百万円発生したこと、長期借入金の返済による支出が3,238百万円増加したこと、社債の償還による支出9,950百万円が発生したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

## (2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	前連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）	増 減（百万円）
ゴルフプレー等収益	42,337	45,377	3,040
レストラン・商品販売収益	17,817	19,680	1,862
年会費等収益	7,327	7,271	△55
その他	3,276	3,389	112
合計	70,758	75,718	4,959

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

国内ゴルフ場業界は、わが国経済の長期化するデフレ傾向やゴルフ人口の高齢化などから、顧客単価が引き続き下落傾向にあり、当企業グループの経営環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当企業グループは、お客様満足度の更なる向上、お客様に対する効果的なマーケティングの実施、ゴルフ場オペレーションの効率化などを図ることで、収益性の向上に努めてまいります。

お客様満足度の更なる向上については、当企業グループが保有するゴルフ場ごとの立地条件、アクセス環境、コースクオリティ、ホスピタリティサービス、プレー料金等を勘案し、グレードに見合ったサービスを提供することで、来場されるお客様の満足度を高められるようにサービスレベルの見直しを行ってまいります。

お客様に対する効果的なマーケティングの実施については、当連結会計年度より導入したWeb予約代表者に対するYahoo!ポイントの付与に加え、翌連結会計年度より導入予定のTポイントの付与などポイントプログラムの充実により、お客様にとって利便性の高いポイントプログラムを提供してまいります。また、お客様の来場履歴に応じたダイレクトメール等、お客様に当企業グループのゴルフ場へ足を運んでいただくための効果的なマーケティングに努めてまいります。

ゴルフ場オペレーションの効率化については、集中購買の促進やコールセンターの設置等により業務効率の向上を図るとともに、ゴルフ場における間接業務の本社集中化等、効率的なゴルフ場運営を実現するための施策を推進させることにより、企業体質の強化を図ってまいります。

これらの諸施策を確実に実行し業績・収益の向上を図ることで、当企業グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが主要なリスクと判断したものを記載しております。

### (1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。また、人口構造上の問題である少子高齢化や人口の減少により、将来的にはゴルファー年齢構成の変化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 顧客の需要の変化について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種と言えます。特に、平成23年に発生した東日本大震災によるレジャー自粛ムードの蔓延や、放射能汚染に関連する風評被害等、予測不可能な事象の発生により今後も影響を受ける可能性があります。

これまで、当企業グループでは、顧客需要の変化に柔軟に対応してきましたが、今後、前述のような様々な要因をはじめとして、当企業グループが顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

### (3) 有利子負債への依存の影響について

当企業グループは、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新や新規の借入や社債の発行の資金調達コストが増加することにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、主な借入金については、営業損失・経常損失にしないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当企業グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。

このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。更に、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。当企業グループは、事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情を認識しております。

そのため、当企業グループは、ゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、当企業グループ全体で、一元化された法令遵守体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来から問題があったと認められた点については、逐次是正または改善を行っております。また、今後とも、各種法令を遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万一、各ゴルフ場について、これらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(6) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末(平成24年12月31日)現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、感染症、テロ、戦争の勃発について

当企業グループは、日本全国にゴルフ場を保有しているため、特定地域における激震、台風、津波等の自然災害により施設への直接的な被害を生じた場合、また、新型インフルエンザなどの疫病等の世界的流行が発生した場合、テロ行為や戦争の勃発等の世界情勢の変化により、当企業グループの業績に影響する可能性があります。

(9) I T利用拡大による影響について

インターネット技術の発展を踏まえて、当企業グループでは他社WEBとの連携や自社WEBの拡充による予約受付など、ゴルフ事業におけるI T利用を拡大しております。また、ツイッター等のソーシャルメディア利用による情報発信も盛んであり、主要業務におけるI T利用への依存度が高くなりつつあります。

一方で、サイバーテロやコンピュータウィルスのようなコンピュータを要因とする犯罪や事故が近年多発しているため、当企業グループでは日々の運用やセキュリティ対策など万全の対応をとっておりますが、予測不可能な要因によるサーバーなどへの障害等により、当企業グループの業績や企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
PGMホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他13金融機関等	総額775億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成22年3月23日 返済期限 平成27年2月27日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、わが国経済の長期化するデフレ傾向やゴルフ人口の高齢化などから顧客単価が下落するなか、当企業グループにおいても、価格競争の激化などにより引き続き顧客単価は下落傾向が続きました。一方、来場者は、自社ホームページのWebサイトの全面リニューアル、Yahoo!ポイントを活用したキャンペーンを実施するなどのWeb予約による集客強化を図り、東日本大震災の影響から大きく減少した前連結会計年度から回復し増加したことから、前連結会計年度と比較して4,959百万円増加し75,718百万円(前期比7.0%増)の増収となりました。

#### ② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、ポイント費用及び株主優待費用が減少した結果、前連結会計年度と比較して2,988百万円増加し10,212百万円(前期比41.4%増)の増益となりました。

#### ③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、災害損失引当金戻入があったことなどから、前連結会計年度と比較して2,874百万円増加し7,806百万円(前期比58.3%増)となりました。

#### ④ 当期純利益

当連結会計年度において、合併関連費用が発生しなかったことにより、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して3,199百万円増加し7,045百万円(前期比83.2%増)となりましたが、当期純利益は、法人税等調整額による税負担が増加し、3,417百万円(前期比50.3%増)となりました。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度の総資産につきましては、前連結会計年度から8,306百万円増加して、274,126百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

流動資産においては、現金及び預金が5,802百万円増加、繰延税金資産が539百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6,058百万円増加して、29,931百万円(前年同期比25.4%増)となりました。固定資産においては、ゴルフ場の事業譲受と施設リニューアルのための設備投資を進め、また、一部のゴルフ場では減損損失が発生した結果として、有形固定資産が2,971百万円増加、無形固定資産が749百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ2,248百万円増加して、244,194百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度に比べ6,658百万円減少して、178,581百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

流動負債においては、1年内に返済を行う予定の長期借入金が2,620百万円増加、1年内に償還を行う予定の社債が8,000百万円増加、1年内償還予定の新株予約権付社債が9,950百万円償還したことにより、前連結会計年度に比べ3,778百万円増加して、33,848百万円(前年同期比12.6%増)となりました。固定負債においては、社債が8,000百万円減少、長期借入金が5,145百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ10,437百万円減少して、144,733百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

(純資産)

純資産につきましては、連結子会社の優先株式発行及び優先配当額の計上による少数株主持分12,215百万円増加、当期純利益を3,417百万円計上、剰余金の配当591百万円を行ったことにより、前連結会計年度に比べ14,965百万円増加して、95,544百万円(前年同期比18.6%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

国内ゴルフ場業界は、わが国経済の長期化するデフレ傾向やゴルフ人口の高齢化などから、顧客単価が引き続き下落傾向にあり、当企業グループの経営環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当企業グループは、お客様満足度の更なる向上、お客様に対する効果的なマーケティングの実施、ゴルフ場オペレーションの効率化などを図ることで、収益性の向上に努めてまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場の基幹システムの入替、ゴルフ場設備の取得やメンテナンス等を中心に総額6,292百万円（リース資産を含む）の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、クラブハウス等の改修を行った主なゴルフ場は、東広島カントリークラブ、相良カントリー倶楽部及び大日向カントリー倶楽部があり、コースの改修等を行った主なゴルフ場は、茨木国際ゴルフ倶楽部、名古屋ヒルズゴルフ倶楽部、中央都留カントリー倶楽部、チサンカントリークラブ御船、松島チサンカントリークラブ松島・仙台コース、長太郎カントリークラブ及びグレート岡山ゴルフ倶楽部があります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	—	—	0	—	—	—	0	28

##### (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						就業 員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	208	117	127	— — —	182	—	634	479 (179)
PGMプロパティーズ株式会社	名阪チサンカントリークラブ他107 ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	36,596	1,758	1,430	142,790 (84,506) [30,582]	3,320	267	186,164	3,107 (3,997)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ 総武コース他5 ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	3,479	97	215	15,325 (1,779) [3,263]	103	—	19,220	173 (286)
PGMプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズ ゴルフクラブ他2 ゴルフ場 (栃木県栃木市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	1,312	42	30	3,435 (1,941) [835]	57	—	4,877	72 (90)
PGMプロパティーズ4株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部 他3ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	1,681	150	84	11,645 (2,497) [2,782]	141	4	13,707	167 (208)
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部 (宮城県宮城郡利府町)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	86	5	4	127 (1,280) [81]	37	—	261	26 (51)
千登世商事株式会社	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	56	—	21	9 (1) [3]	—	—	87	31 (231)

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

3 上記中〔外書〕は、土地賃借面積であります。

4 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での従業員数を記載しております。また、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は4,952百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成24年12月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	4,902	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金
その他	50	サービスエリア内施設改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

(注) 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。これにより、発行可能株式総数は416,000,000株となります。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,964	1,184,032	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。
計	1,183,964	1,184,032	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	68	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	68	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,650	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月15日 至平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- ① 解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。
- ② 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。
- ③ その他所定の要件に該当する場合。

② 第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,975	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,975	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	57,200	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月18日 至平成31年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

① 解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

② 辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

③ その他所定の要件に該当する場合。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	1,207	1,181,866	0	12,704	—	13,769
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)	314	1,182,180	0	12,704	—	13,769
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)	714	1,182,894	0	12,704	—	13,769
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)	739	1,183,633	3	12,708	3	13,773
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)	331	1,183,964	7	12,715	7	13,781

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

平成25年1月1日より平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が68株、資本金が1百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	22	266	74	23	34,700	35,108	—
所有株式数 (株)	—	27,617	1,802	957,648	14,236	133	182,528	1,183,964	—
所有株式数の 割合 (%)	—	2.33	0.15	80.89	1.20	0.01	15.42	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野2丁目22-9	952,681	80.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,996	0.42
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカUNT ジェイピーアール デイ アイエスジー エフイー-エイシー (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,195	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,139	0.34
パシフィックゴルフ従業員持株会	東京都港区高輪1丁目3-13 NBF高輪 ビル	3,743	0.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,716	0.22
ビービーエイチ ジーエムオー フレキシブル エクイティーズ ファンド (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	C/O GMO, LLC 40 ROWES WHARF BOSTON MASSACHUSETTS 02110 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,627	0.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,568	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,450	0.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,141	0.18
計	—	982,256	82.96

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,996株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	4,139株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,716株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	2,568株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	2,450株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,141株

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,183,964	1,183,964	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,183,964	—	—
総株主の議決権	—	1,183,964	—

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年1月14日取締役会決議において決議したものであります。

① 第5回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月17日取締役会決議において決議したものであります。

② 第8回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり1,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は110.3%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月27日 定時株主総会決議	1,183	1,000

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	130,000	69,700	68,500	56,300	75,800
最低(円)	28,010	28,300	48,850	35,550	46,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	62,000	60,100	59,800	65,000	74,200	75,800
最低(円)	58,200	58,700	58,000	59,100	62,400	68,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	神田 有宏	昭和38年5月29日	昭和61年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年2月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 平成11年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成14年2月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役 平成20年9月 同社取締役執行役員IR室長 平成23年12月 当社顧問 パシフィックゴルフマネージメント株式会社代表取締役会長（現任） パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長（現任） 平成24年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	—
取締役副社長	—	田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エステイティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部本部長 平成21年3月 当社取締役 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 平成22年12月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年3月 当社取締役副社長（現任）	(注)3	—
取締役	—	石橋 保彦 (注)1	昭和22年2月19日	昭和41年4月 株式会社平和入社 昭和61年3月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成14年2月 同社代表取締役専務 平成14年10月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ジョイコシステムズ取締役 平成20年10月 同社取締役会長（非常勤）（現任） 平成23年4月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役会長（非常勤） 平成24年1月 当社社外取締役（現任） 平成24年6月 株式会社平和相談役（現任） 平成24年10月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス代表取締役会長兼社長（現任）	(注)3	—
取締役	—	嶺井 勝也 (注)1	昭和31年6月8日	昭和63年2月 有限会社オリンピック物産（現株式会社オリンピック）入社 平成3年3月 株式会社オリンピック取締役 平成5年7月 同社常務取締役 平成6年7月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年6月 株式会社平和代表取締役副社長 株式会社オリンピック取締役（非常勤）（現任） 平成20年2月 株式会社平和代表取締役副社長開発本部長 平成21年12月 同社代表取締役副社長開発本部長兼企画グループ担当 平成24年1月 当社社外取締役（現任） 平成24年4月 株式会社平和代表取締役副社長開発本部長 平成24年6月 株式会社平和代表取締役社長開発本部長（現任）	(注)3	—
取締役	—	兼次 民喜 (注)1	昭和28年9月1日	昭和59年8月 有限会社オリンピック物産（現株式会社オリンピック）入社 平成2年9月 株式会社オリンピック取締役 平成6年7月 同社常務取締役 平成11年3月 株式会社オリンピックエステート取締役 平成15年10月 株式会社オリンピック専務取締役 平成17年5月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年9月 株式会社オリンピックエステート代表取締役（現任） 平成24年1月 当社社外取締役（現任） 平成24年6月 株式会社平和取締役（非常勤）（現任）	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	諸見里 敏啓 (注) 1	昭和33年12月1日	昭和59年7月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア) 入社 平成12年6月 株式会社オリンピア取締役 平成15年10月 同社常務取締役 平成17年5月 同社専務取締役 平成19年6月 株式会社平和専務取締役管理本部長 株式会社オリンピア取締役(非常勤)(現任) 平成24年1月 当社社外取締役(現任) 平成24年6月 株式会社平和代表取締役副社長管理本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	松本 拓生 (注) 1、5	昭和47年11月22日	平成11年4月 弁護士登録 平成13年5月 TMI 総合法律事務所入所 平成17年8月 デューク大学ロースクール客員研究員 平成18年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 TMI 総合法律事務所パートナー(現任) 平成19年4月 東京大学法学部非常勤講師 平成22年4月 同大学法科大学院客員准教授(現任) 平成24年1月 当社社外取締役(現任) 平成24年6月 アールビバン株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	坂本 雅夫	昭和31年2月16日	昭和62年9月 株式会社平和入社 平成17年3月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社オリンピア取締役管理本部長 平成21年6月 株式会社平和執行役員管理本部経理グループ担当 平成24年1月 当社常勤監査役(現任) パシフィックゴルフマネージメント株式会社監査役(現任) パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	吉村 貞彦 (注) 2	昭和22年10月18日	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和53年8月 公認会計士登録 平成8年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 理事 平成14年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人) 常任理事 平成16年5月 同監査法人副理事長 平成21年3月 昭栄株式会社社外取締役 平成21年7月 株式会社石原ホールディングス監査役(現任) 平成21年12月 ウェルインベストメント株式会社社外監査役 平成22年4月 青山学院大学大学院特任教授(現任) 平成22年6月 株式会社ジャフコ社外監査役 平成24年1月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ジャフコ常勤監査役(社外監査役)(現任)	(注) 4	—
監査役	—	大友 良浩 (注) 2、5	昭和44年12月19日	平成14年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現はる総合法律事務所) 入所 平成21年6月 株式会社ウイン・インターナショナル補欠監査役(現任) 平成22年1月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 平成24年1月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 取締役石橋保彦、嶺井勝也、兼次民喜、諸見里敏啓及び松本拓生の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役吉村貞彦及び大友良浩の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月27日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役の任期は、平成25年3月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 当社は、取締役松本拓生及び監査役大友良浩の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンス体制

##### イ. 企業統治の体制の概要等

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）・アカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）・危機管理の徹底、株主等ステイクホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることなどにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として当社子会社の事業活動を管理・監督することを基本方針としております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ社業に関する幅広い事項について審議及び決議をしております。取締役会は、会社法や社内規程に基づき会社の職務執行を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、会社法上の権限に基づき、取締役の職務執行の監査、計算書類等の監査などコーポレート・ガバナンス推進のための機能を果たしております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の遵法性・妥当性の監査の有効性を確保するために最適の体制であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役は取締役会への出席や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

更に、提出日現在、社外監査役2名を選任し、より健全で透明性の高い企業統治を実現しております。

##### ハ. 業務執行における委員会の基本説明

###### <コンプライアンス委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、法令、定款及び社内規程を遵守し、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

###### <リスクマネジメント委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、リスクの管理体制の構築・運用や顕在化したリスクへの対応等を行い、リスク発生率の逡減を図るとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめるため、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。

###### <倫理委員会>

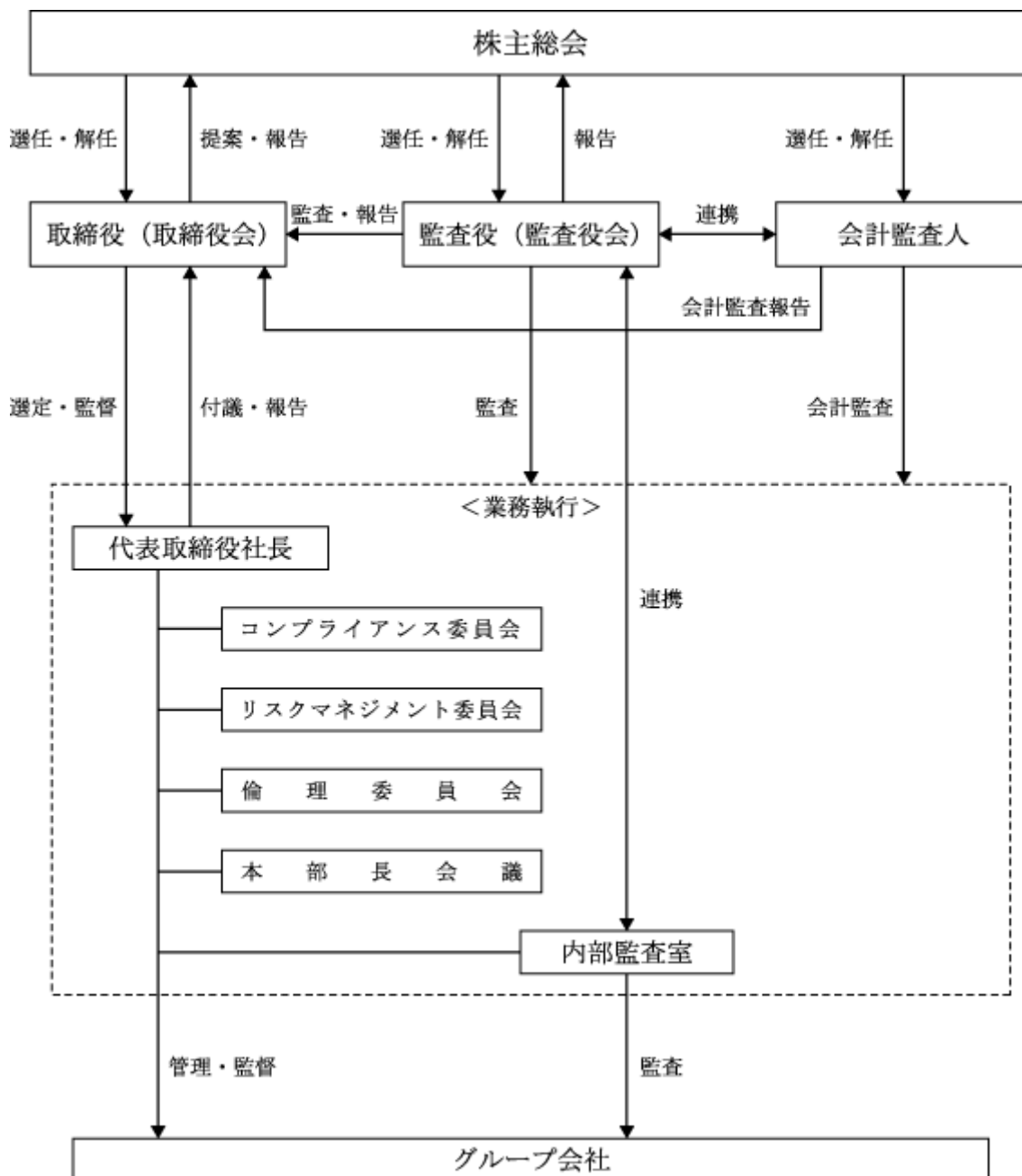
当社は、当社・子会社の役員及び従業員が、法令、定款、社内規程、行動規範及び社内規定等に違反する行為を行った場合、就業規則に基づき処分の要否・内容について審議を行い、公正な処分等を決定するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長の指名する委員で構成される倫理委員会を設置しております。

###### <本部長会議>

当社は、当社及び連結子会社のグループ経営を実現するため、互いの情報を共有し、会社経営の方向性を確認し、その責任と役割を明確にするために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の各本部長及び委員長が指名する委員で構成される本部長会議を設置しております。

ニ. コーポレート・ガバナンスの体制図

当社の経営監視の仕組み及び業務執行体制については、以下に示すとおりであります。



ホ. その他企業統治に関する事項

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議し、内部統制基本方針として定め、その後、適宜改正を行っております。今般、平成24年12月19日開催の取締役会において、下記の内容に改正する旨の決議をしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当企業グループのコンプライアンスの推進状況を管理しております。

また、「行動規範」を定め、取締役が自らその模範を示すとともに、管理本部が、当企業グループにおけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施しております。

更に、「通報制度運用細則」を制定して、当社及び外部専門家を情報提供先とする通報制度「内部通報ホットライン」を設置し、法令または定款その他社内規程等に対する違反またはそのおそれのある事実の早期発見と通報に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備しております。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に作成、保存及び管理しており、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるようにしております。

また、企業秘密などの重要な情報の管理については、情報管理に関する各種の運用管理基準に従って運用及び管理するとともに、個人情報については、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規程」に従って厳重に管理しております。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当企業グループ全体のリスクを網羅的かつ総合的に管理する体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針や重要事項について審議及び決定しております。

また、リスク項目ごとに管理責任部門を定めて、リスク低減策や回避策を講じるとともに、内部監査室がその実効性と妥当性を監査し、リスクマネジメント委員会が、その監査結果に基づき当企業グループ全体のリスクの管理状況を評価し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、当企業グループの取締役及び本部長等で構成する本部長会議を設置して、取締役から各本部長等への指導・監督及び情報伝達により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

更にIT技術を活用して業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を取締役に迅速に伝達するシステムを構築しております。

## 5 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従って、当企業グループにおける持株会社として、子会社及び関連会社の経営を管理及び指導しております。また、業務の適正を確保するために、内部監査室が当企業グループの内部統制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当企業グループの各部門等と意見交換を行い、当企業グループ各社が抱える問題の解決策を指導しております。

更に、当社は当企業グループの取締役及び使用人が、法令または定款、行動規範その他各種社内規程等に違反した場合、代表取締役社長を委員長とする「倫理委員会」が違反した者に対する処分等を決定し、職務執行の適正を維持するよう努めております。

## 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することとします。

## 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、当該使用人が監査役の指揮命令に従い、忠実に業務が遂行できるように独立性を確保いたします。

## 8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及び通報制度による通報状況等を報告する体制を整備しております。また、常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、会計監査人からその監査内容について報告を受けております。

## 9 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社、子会社のパシフィックゴルフマネージメント株式会社及び子会社のパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社の代表取締役社長と監査役との間で定期的な意見交換会を設定しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催し、緊密な連携を保ち、効率的かつ実効的な監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室へ調査や業務補助を依頼しております。

## 10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当企業グループは、「反社会的勢力への対応規程」において、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする旨を定めております。

また、管理本部が反社会的勢力に関する情報を収集及び管理するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを統括するとともに、子会社の事業所にそれぞれ「不当要求防止責任者」を置き、具体的な対応に関しては「反社会的勢力への対応ガイドライン」を整備しております。

## へ、リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、前記、「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ト． 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社にて定めのある責任限定契約を締結しております。なお、当社には、特別取締役は設置していません。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、定款、各種社内規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査室8名(平成24年12月31日現在)が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

また、監査役会は、常勤監査役1名、独立性を有した2名の社外監査役で構成されます。各監査役は、企業統治に関する見識が深く、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携のもと、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

更に、監査役会は、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツから監査計画時、第2四半期末後及び決算期末後における年3回、会計監査人の監査報告またはレビュー報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

③ 社外取締役・社外監査役について

イ． 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石橋保彦氏は、昭和61年3月から平成24年6月まで株式会社平和の業務執行者でありました。また、現在、社外取締役嶺井勝也氏は同社の代表取締役社長を、社外取締役諸見里敏啓氏は同社の代表取締役副社長をそれぞれ兼務しております。社外取締役兼次民喜氏は、株式会社オリンピア及び株式会社オリンピアエステートの代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。その他、上記4名の社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

株式会社平和は、当社の親会社であり、平成24年12月31日基準日現在において、当社の株式を952,681株(議決権比率80.46%)保有しております。なお、当社は、株式会社平和から従業員の派遣を受け入れております。また、株式会社オリンピア及び株式会社オリンピアエステートは、株式会社平和の連結子会社であります。

社外取締役松本拓生氏及び社外監査役大友良浩氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を充たすため、独立役員に指定しております。また、社外監査役吉村貞彦氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ． 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役の適正な業務執行を確保する監督・監視機能を果たしております。また、グループ経営管理の見地から経営全般に関する助言を行っております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役会における意思決定の適法性を監視するとともに、必要に応じて専門的知見から意見を述べております。また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの中立的・客観的な経営監視が十分に機能する体制をとっております。

各社外取締役及び各社外監査役の役割及び当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

- ・ 社外取締役の石橋保彦、嶺井勝也、兼次民喜及び諸見里敏啓の4氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を有しており、社外取締役として当社の経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づいた助言・提言をいただくと判断し、選任しております。
- ・ 社外取締役松本拓生氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見から、社外取締役として当社の経営判断・意思決定の過程において、法曹としての知識と経験に基づいた助言・提言をいただくと判断し、選任しております。
- ・ 社外監査役吉村貞彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保することができると判断したため、選任しております。
- ・ 社外監査役の大友良浩氏は、社外監査役となること以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法曹としての知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保することができると判断したため、選任しております。

ハ． 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、会社法が定める社外役員要件を満たしていることを確認のうえ、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考としております。

ニ. 社外役員と内部監査室及び会計監査人との連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の意見を述べ、実質的に意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と適宜会議を持ち、情報収集、課題の共有を行うなど経営監視機能の充実に努めております。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98	94	—	—	3	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	—	—	2
社外役員	43	36	—	—	—	7	9
合計	159	149	—	—	3	7	15

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、社会水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役の協議で、それぞれ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 望月 明美  
指定有限責任社員 業務執行社員 浅枝 芳隆  
指定有限責任社員 業務執行社員 板谷 宏之

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士9名、会計士補等7名、その他5名

⑦ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

⑧ 会社法と異なる定款の定め

イ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	—	80	0
連結子会社	35	—	24	—
計	115	—	104	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント㈱、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、PGMプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、PGMプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,665	17,467
受取手形及び売掛金	3,687	3,755
たな卸資産	※1 1,833	※1 1,942
繰延税金資産	4,159	4,699
その他	3,023	2,532
貸倒引当金	△496	△464
流動資産合計	23,872	29,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	235,973	238,676
減価償却累計額	△192,993	△195,255
建物及び構築物（純額）	※2 42,980	※2 43,420
機械装置及び運搬具	10,388	10,438
減価償却累計額	△8,288	△8,267
機械装置及び運搬具（純額）	2,099	2,171
工具、器具及び備品	13,339	13,534
減価償却累計額	△11,211	△11,619
工具、器具及び備品（純額）	2,127	1,914
土地	※2 171,927	※2 173,333
リース資産	3,993	5,991
減価償却累計額	△1,220	△2,148
リース資産（純額）	2,772	3,842
建設仮勘定	75	272
有形固定資産合計	221,984	224,955
無形固定資産		
のれん	※3 11,859	※3 10,987
その他	3,854	3,977
無形固定資産合計	15,714	14,965
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,095	1,087
その他	3,855	3,969
貸倒引当金	△703	△782
投資その他の資産合計	4,247	4,274
固定資産合計	241,946	244,194
資産合計	265,819	274,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	663	663
短期借入金	※4 1,000	※4 3,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,333	※2 10,953
1年内償還予定の社債	—	8,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	9,950	—
未払法人税等	322	571
賞与引当金	58	40
ポイント引当金	518	165
株主優待引当金	445	274
災害損失引当金	270	76
その他	8,507	10,104
流動負債合計	30,069	33,848
固定負債		
社債	8,000	—
長期借入金	※2 87,479	※2 82,334
繰延税金負債	12,309	15,625
退職給付引当金	3,619	3,804
役員退職慰労引当金	100	—
会員預り金	39,678	38,171
その他	3,983	4,797
固定負債合計	155,171	144,733
負債合計	185,240	178,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,708	12,715
資本剰余金	13,890	13,897
利益剰余金	54,273	57,099
株主資本合計	80,871	83,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△0
繰延ヘッジ損益	△432	△418
その他の包括利益累計額合計	△432	△418
新株予約権	139	34
少数株主持分	0	12,215
純資産合計	80,578	95,544
負債純資産合計	265,819	274,126

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	70,758	75,718
営業原価	54,879	57,138
営業総利益	15,878	18,580
販売費及び一般管理費	※1 8,654	※1 8,367
営業利益	7,224	10,212
営業外収益		
受取利息	4	11
受取賃貸料	46	45
受取保険料	31	75
災害損失引当金戻入額	—	165
債務消却益	—	62
その他	107	180
営業外収益合計	189	541
営業外費用		
支払利息	2,085	1,996
支払手数料	216	711
その他	179	239
営業外費用合計	2,482	2,947
経常利益	4,932	7,806
特別利益		
固定資産売却益	※2 58	—
債務免除益	21	—
新株予約権戻入益	359	107
収用補償金	60	151
債務消却益	82	—
営業補償金	272	113
受取保険金	※5 1,531	—
その他	291	—
特別利益合計	2,678	372
特別損失		
固定資産除却損	※3 574	※3 380
減損損失	※4 1,032	※4 753
合併関連費用	261	—
災害による損失	※6 1,610	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	115	—
その他	169	—
特別損失合計	3,764	1,134
税金等調整前当期純利益	3,846	7,045
法人税、住民税及び事業税	543	627
法人税等調整額	1,028	2,784
法人税等合計	1,572	3,412
少数株主損益調整前当期純利益	2,273	3,633
少数株主利益	0	215
当期純利益	2,273	3,417

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,273	3,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△0
繰延ヘッジ損益	87	13
その他の包括利益合計	87	*1 13
包括利益	2,361	3,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,361	3,431
少数株主に係る包括利益	0	215

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,704	12,708
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	12,708	12,715
資本剰余金		
当期首残高	13,886	13,890
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	13,890	13,897
利益剰余金		
当期首残高	53,478	54,273
当期変動額		
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,273	3,417
当期変動額合計	795	2,826
当期末残高	54,273	57,099
株主資本合計		
当期首残高	80,068	80,871
当期変動額		
新株の発行	7	15
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,273	3,417
当期変動額合計	802	2,841
当期末残高	80,871	83,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△519	△432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	13
当期変動額合計	87	13
当期末残高	△432	△418
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△519	△432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	13
当期変動額合計	87	13
当期末残高	△432	△418
新株予約権		
当期首残高	475	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△335	△105
当期変動額合計	△335	△105
当期末残高	139	34
少数株主持分		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	12,215
当期変動額合計	—	12,215
当期末残高	0	12,215
純資産合計		
当期首残高	80,023	80,578
当期変動額		
新株の発行	7	15
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,273	3,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247	12,124
当期変動額合計	555	14,965
当期末残高	80,578	95,544

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,846	7,045
減価償却費	4,267	4,665
減損損失	1,032	753
のれん償却額	859	857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73	△18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	142	△352
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	369	△171
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	78	185
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△38	△100
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	270	△193
受取利息及び受取配当金	△8	△12
支払利息	2,085	1,996
支払手数料	216	711
収用補償金	△60	△151
営業補償金	△272	△113
受取保険金	△1,531	—
新株予約権戻入益	△359	△107
固定資産除却損	574	380
災害損失	1,443	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	115	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△247	△283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36	△99
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34	△0
前受金の増減額 (△は減少)	△33	△64
会員預り金の増減額 (△は減少)	△496	△927
その他	△312	368
小計	11,877	14,414
利息及び配当金の受取額	8	12
利息の支払額	△2,090	△2,013
保険金の受取額	1,531	—
収用補償金の受取額	60	1,147
災害損失の支払額	△1,280	△28
法人税等の支払額	△1,367	△1,171
法人税等の還付額	848	988
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,587	13,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,585	△3,854
無形固定資産の取得による支出	△58	△490
営業譲受による支出	※2 △1,458	※2 △2,583
その他	45	△178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,056	△7,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	2,000
長期借入れによる収入	9,900	11,300
長期借入金の返済による支出	△10,585	△13,824
借入れに伴う手数料支払による支出	△229	△348
社債の償還による支出	—	△9,950
配当金の支払額	△1,479	△592
少数株主からの払込みによる収入	—	11,958
その他	△786	△981
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,680	△439
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	850	5,802
現金及び現金同等物の期首残高	10,814	11,665
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,665	※1 17,467



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

パシフィックゴルフマネージメント(株)

パシフィックゴルフプロパティーズ(株)

PGMプロパティーズ(株)

総武カントリークラブ(株)

PGMプロパティーズ3(株)

PGMプロパティーズ4(株)

利府ゴルフクラブ(株)

千登世商事(株)

他 3社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具器具及び備品 2～30年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当事業年度中の各社の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払額19百万円については、固定負債の「その他」(長期未払金)に含めて表示しております。

#### ⑤ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。

(追加情報)

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社は従来、ヤーデージポイントと呼ばれるポイントを付与し、貯めたヤーデージポイントを使用しゴルフ場での無料プレーができる「PGMヤーデージプログラム」を実施していましたが、株式会社Tポイント・ジャパンとのポイントプログラム提携に伴い、以下のスケジュールで廃止することにいたしました。

ポイント付与期間 : 平成24年12月31日まで

ポイントプログラム終了日 : 平成25年6月30日(ポイント利用期間については、平成25年3月31日と6月30日とに、ゴルフ場によって異なっております。)

これに伴い、当連結会計年度末までに顧客に付与したポイントのうち、平成25年6月30日までの使用に伴う費用負担の見積額をポイント引当金として計上しております。

#### ⑥ 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

#### ⑦ 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

#### ③ ヘッジ方針

借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として処理することとしております。

### (6) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

## ② 連結納税制度の適用

連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

### 【会計方針の変更】

#### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### 【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

#### (2) 適用予定日

適用予定日については、未定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 【表示方法の変更】

#### (連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「投資有価証券」に表示していた7百万円は、「その他」に組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「長期貸付金」に表示していた53百万円は、「その他」に組み替えております。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「納税報奨金」は、営業外収益の総額の10分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「納税報奨金」に表示していた58百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「収用補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△377百万円は、「収用補償金」△60百万円、「その他」△317百万円として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「債務免除益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「債務免除益」に表示していた△21百万円は、「その他」に組み替えております。

- (3) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「株式報酬費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「株式報酬費用」に表示していた25百万円は、「その他」に組み替えております。

- (4) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に含めておりました「収用補償金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に表示していた60百万円は、「収用補償金の受取額」60百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結子会社による優先株式の発行)

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社は、平成24年6月28日を払込期日として優先株式を12,000百万円発行いたしました。当該株式発行及び優先配当額の計上により、当社の連結貸借対照表における少数株主持分が12,215百万円増加しております。なお、当該株式は、株主総会における議決権及び普通株式への転換権並びに取得請求権を有しておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
商品及び製品	1,275 百万円	1,400 百万円
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	557	541
合計	1,833	1,942

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	22,534 百万円	21,952 百万円
土地	110,354	107,470
合計	132,888	129,422

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
長期借入金	66,456 百万円	59,685 百万円
合計	66,456	59,685

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
のれん	16,053 百万円	14,891 百万円
負ののれん	△4,193	△3,904
純額	11,859	10,987

※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行7行(前連結会計年度末は取引銀行8行)とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	13,000 百万円
借入実行残高	1,000	3,000
差引額	12,000	10,000

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与手当	2,474 百万円	2,367 百万円
賞与引当金繰入額	58	40
貸倒引当金繰入額	105	139
退職給付費用	201	210
役員退職慰労引当金繰入額	24	3
ポイント引当金繰入額	518	165
株主優待引当金繰入額	443	203
のれん償却費	859	857

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	0 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	15	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	42	—
計	58	—

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	267 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	27	—
工具、器具及び備品	15	—
土地	262	380
その他	0	—
計	574	380

※4 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
ローレルバレイカントリークラブ (福島県須賀川市)	ゴルフ場	土地	432
		建物及び構築物	145
		その他	21
パーシモンカントリークラブ (福島県伊達市)	ゴルフ場	土地	333
		建物及び構築物	36
		のれん	16
		その他	37
きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地	0
		建物及び構築物	7
		その他	3

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

きぬがわ高原カントリークラブにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、また、パーシモンカントリークラブ及びローレルバレイカントリークラブにつきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原子力発電所事故の影響により、当該ゴルフ場周辺の事業環境が著しく悪化し、今後の見通しを勘案した結果、それぞれ当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,032百万円）として、特別損失に計上いたしました。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.43%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地	0
		建物及び構築物	30
		その他	16
グレート岡山ゴルフ倶楽部 (岡山県岡山市北区)	ゴルフ場	土地	440
		建物及び構築物	130
		のれん	14
		その他	33
徳山カントリークラブ (山口県周南市)	ゴルフ場	土地	2
		建物及び構築物	20
		その他	66

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

きぬがわ高原カントリークラブ、グレート岡山ゴルフ倶楽部及び徳山カントリークラブにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、それぞれ当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（753百万円）として、特別損失に計上いたしました。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.09%で割引いて算出しております。

※5 受取保険金

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

受取保険金は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する営業及び財物補償額であります。

※6 災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災において、当社の保有する一部のゴルフコースの施設及びコースに損害が発生したことによる、被災した資産の復旧等に要する費用を計上しております。また、「災害による損失」1,610百万円のうち167百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△0 百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△0
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	△0

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△174
組替調整額	188
税効果調整前	13
税効果額	—
繰延ヘッジ損益	13

その他の包括利益合計

13
----



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,182,894	739	—	1,183,633
合計	1,182,894	739	—	1,183,633

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加739株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	139
	合計	139

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	1,250	平成22年12月31日	平成23年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	591	利益剰余金	500	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,183,633	331	—	1,183,964
合計	1,183,633	331	—	1,183,964

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加331株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	34
	合計	34

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	591	500	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,183	利益剰余金	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	11,665 百万円	17,467 百万円
現金及び現金同等物	11,665	17,467

※2 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
流動資産	36 百万円	59 百万円
固定資産	1,562	2,585
資産合計	1,599	2,644
流動負債	141	60
負債合計	141	60

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置及び運搬具	1,259	997	19	242
工具、器具及び備品	290	218	—	72
合計	1,549	1,216	19	314

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置及び運搬具	767	701	6	59
工具、器具及び備品	283	269	—	14
合計	1,051	970	6	74

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	255	82
1年超	82	—
合計	337	82

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
リース資産減損勘定の残高	5	1
合計	5	1

(注) 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係るリース資産減損勘定期末残高を、前連結会計年度は11百万円、当連結会計年度は20百万円を計上しております。

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	338	263
減価償却費相当額	324	252
支払利息相当額	8	3
減損損失	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	16	4

(注) 上記減損損失の他に、注記省略取引に係る減損損失を、前連結会計年度は7百万円、当連結会計年度は15百万円を計上しております。

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## 減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	8	10
1年超	18	16
合計	26	26

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	40	40
1年超	610	570
合計	650	610

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及び子会社または関係会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。

長期借入金及び新株予約権付社債は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,665	11,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,687		
貸倒引当金(*1)	△410		
	3,277	3,277	—
資産計	14,942	14,942	—
(1) 買掛金	663	663	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 未払法人税等	322	322	—
(4) 社債	8,000	7,984	△15
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	9,950	9,912	△37
(6) 長期借入金(*2)	95,812	95,805	△6
負債計	115,748	115,689	△59
デリバティブ取引(*3)	(432)	(432)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

(1) 現金及び預金	17,467	17,467	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,755 △432		
	3,322	3,322	—
資産計	20,789	20,789	—
(1) 買掛金	663	663	—
(2) 短期借入金	3,000	3,000	—
(3) 未払法人税等	571	571	—
(4) 1年内償還予定の社債	8,000	7,990	△9
(5) 長期借入金(*2)	93,287	93,278	△8
負債計	105,522	105,503	△18
デリバティブ取引(*3)	(418)	(418)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となったものについては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
会員預り金	39,678	38,171

会員預り金については、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,138	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,687	—	—	—
合計	14,826	—	—	—

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,722	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,755	—	—	—
合計	20,477	—	—	—

4 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	8,000	—	—
新株予約権付社債	9,950	—	—	—
長期借入金	8,333	87,062	416	—
合計	18,283	95,062	416	—

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	8,000	—	—	—
長期借入金	10,953	82,126	208	—
合計	18,953	82,126	208	—

[次へ](#)



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

上場株式については、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,323	18,793	△432
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350	250	(注)2
合計			20,673	19,043	△432

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,506	21,593	△418
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	250	150	(注)2
合計			23,756	21,743	△418

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△3,869	△3,907
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	250	103
(3) 未認識過去勤務債務(百万円)	—	—
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(百万円)	△3,619	△3,804

3 退職給付費用の内訳

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用(百万円)	554	547
(1) 勤務費用(百万円)	399	384
(2) 利息費用(百万円)	56	57
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	99	105

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	25百万円	5百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の新株予約権戻入益	359百万円	107百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 3名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,500株	普通株式 700株	普通株式 1,000株	普通株式 2,975株
付与日	平成20年5月8日	平成21年1月15日	平成21年6月1日	平成21年6月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
 2 権利確定条件は付されていません。  
 3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	468	1,000	1,460
付与	—	—	—	—
失効	—	168	667	68
権利確定	—	232	333	715
未確定残	—	68	—	677
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,500	33	—	715
権利確定	—	232	333	715
権利行使	—	265	—	66
失効	1,500	—	333	66
未行使残	—	—	—	1,298

② 単価情報

	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
権利行使価格(円)	121,000	31,650	61,000	57,200
行使時平均株価(円)	—	55,925	—	60,700
付与日における公正な評価単価(円)	61,789.43	7,991.40	22,755.22	17,920.13

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	5,137 百万円	8,934 百万円
未払事業税	12	31
ポイント引当金	218	65
貸倒引当金繰入超過額	183	206
賞与引当金繰入超過額	24	15
前受収益	66	63
株主優待引当金	180	103
その他	335	146
繰延税金資産 (流動) 小計	6,156	9,567
評価性引当額	△1,984	△4,868
繰延税金資産 (流動) 合計	4,172	4,699
繰延税金負債 (流動) との相殺	△13	△0
繰延税金資産 (流動) 純額	4,159	4,699
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	16,244	6,906
減価償却費超過額	2,552	2,498
減損損失	1,320	1,380
固定資産評価損	5,013	5,013
退職給付引当金繰入超過額	1,395	1,444
繰延ヘッジ損失	163	158
子会社の時価評価による評価差額	3,762	3,754
連結納税加入時の時価評価	3,589	3,588
貸倒引当金繰入超過額	457	447
その他	380	368
繰延税金資産 (固定) 小計	34,881	25,561
評価性引当額	△23,563	△18,142
繰延税金資産 (固定) 合計	11,318	7,418
繰延税金負債 (固定) との相殺	△10,222	△6,331
繰延税金資産 (固定) 純額	1,095	1,087

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	13 百万円	0 百万円
繰延税金負債（流動）合計	13	0
繰延税金資産（流動）との相殺	△13	△0
繰延税金負債（流動）純額	—	—
繰延税金負債（固定）		
子会社の時価評価による評価差額	20,534	20,165
連結納税加入時の時価評価	1,646	1,638
差額負債調整勘定	320	76
その他	29	75
繰延税金負債（固定）合計	22,531	21,956
繰延税金資産（流動）との相殺	△10,222	△6,331
繰延税金負債（固定）純額	12,309	15,625

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.49 %	40.49 %
(調整)		
評価性引当額	27.44	△11.82
均等割額	8.97	4.52
税率変更による差異	△50.57	—
のれん償却額	8.21	4.47
永久差異	9.38	4.86
その他	△3.05	5.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.88	48.43

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年度 40.49%

平成25年から平成27年度 37.80%

平成28年度以降 35.42%

この税率の変更により、繰延税金資産が936百万円減少、繰延税金負債が2,881百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務  
当企業グループは、ゴルフ場の土地の一部について、賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業を継続する限りにおいて契約解除する蓋然性が極めて低いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 平和	東京都 台東区	16,755	パチンコ機、 パチスロ機の 開発、製造及 び販売	(被所有) 直接 80.4	役員の兼任	第三者割当 増資 (注) 2	12,000	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社が行った第三者割当増資に対して、1株につき100百万円で120株引き受けたものであります。優先配当率につきましては、独立した第三者算定機関による算定結果に基づき、協議のうえ決定しております

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社平和(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	67,959.18円	70,352.00円
1株当たり当期純利益金額	1,920.85円	2,886.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,878.27円	2,856.73円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,273	3,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち利益処分による優先配当額)	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,273	3,417
普通株式の期中平均株式数(株)	1,183,562	1,183,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	19
(うち優先株式)	(△0)	(△0)
(うち新株予約権付社債)	(59)	(19)
普通株式増加数(株)	58,535	19,402
(うち新株予約権)	(240)	(130)
(うち新株予約権付社債)	(58,295)	(19,272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 ② 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 ③ 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,175株	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,578	95,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	140	12,250
(うち少数株主持分)	(0)	(12,215)
(うち新株予約権)	(139)	(34)
(うちA種優先配当)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,438	83,294
期末の普通株式の数(株)	1,183,633	1,183,964

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1,878.26円であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年2月20日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。平成25年7月1日を効力発生日として、当社株式1株につき100株の割合をもって分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	679.59円	703.52円
1株当たり当期純利益金額	19.21円	28.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	18.78円	28.57円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G Mホールディングス(株)	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年 5月1日	9,950	—	1.0	なし	平成24年 5月1日
P G Mホールディングス(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月16日	8,000	8,000 (8,000)	1.45	なし	平成25年 9月13日
合計		—	17,950	8,000 (8,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	—
株式の発行価格(円)	(※3)
発行価額の総額(百万円)	9,950
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月15日 至 平成24年4月17日

※1 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込価額と同額といたします。

※2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、170,684.20円といたします。

※3 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数といたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものも含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	3,000	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,333	10,953	1.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	774	1,088	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,479	82,334	1.71	平成26年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,171	3,002	—	平成26年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	99,757	100,377	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,038	53,604	4,612	7,870
リース債務	926	636	506	487

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	13,774	34,647	55,114	75,718
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,613	2,155	4,767	7,045
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,576	929	2,344	3,417
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1,331.72	785.43	1,980.48	2,886.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1,331.72	2,116.97	1,194.99	906.27

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,193	13,361
売掛金	68	69
前払費用	11	20
関係会社短期貸付金	651	962
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,124	5,124
その他	670	537
流動資産合計	11,719	20,075
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3	3
減価償却累計額	△3	△2
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	—	0
無形固定資産合計	—	0
投資その他の資産		
関係会社株式	190	190
関係会社長期貸付金	125,700	111,262
その他	8	0
投資その他の資産合計	125,898	111,452
固定資産合計	125,898	111,453
資産合計	137,617	131,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	7,610	9,241
1年内償還予定の社債	—	8,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	9,950	—
未払金	121	276
未払費用	198	190
未払法人税等	49	28
預り金	5	32
株主優待引当金	445	274
その他	0	0
流動負債合計	18,382	18,043
固定負債		
社債	8,000	—
長期借入金	79,800	81,734
退職給付引当金	19	—
役員退職慰労引当金	86	—
長期未払金	—	29
金利スワップ負債	432	418
固定負債合計	88,338	82,182
負債合計	106,720	100,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,708	12,715
資本剰余金		
資本準備金	13,773	13,781
資本剰余金合計	13,773	13,781
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,708	5,189
利益剰余金合計	4,708	5,189
株主資本合計	31,189	31,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△0
繰延ヘッジ損益	△432	△418
評価・換算差額等合計	△432	△418
新株予約権	139	34
純資産合計	30,897	31,302
負債純資産合計	137,617	131,529

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	※1 3,759	※1 2,814
販売費及び一般管理費	※2 1,472	※2 1,259
営業利益	2,286	1,554
営業外収益		
受取利息	※1 2,166	※1 2,095
その他	7	1
営業外収益合計	2,173	2,096
営業外費用		
支払利息	1,757	1,796
社債利息	216	149
支払手数料	216	711
その他	0	10
営業外費用合計	2,191	2,667
経常利益	2,269	983
特別利益		
新株予約権戻入益	359	107
その他	0	—
特別利益合計	359	107
税引前当期純利益	2,629	1,090
法人税、住民税及び事業税	106	17
法人税等調整額	12	—
法人税等合計	119	17
当期純利益	2,509	1,073

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,704	12,708
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	12,708	12,715
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,769	13,773
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	13,773	13,781
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,677	4,708
当期変動額		
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,509	1,073
当期変動額合計	1,031	481
当期末残高	4,708	5,189
株主資本合計		
当期首残高	30,150	31,189
当期変動額		
新株の発行	7	15
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,509	1,073
当期変動額合計	1,039	496
当期末残高	31,189	31,686



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△519	△432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	13
当期変動額合計	87	13
当期末残高	△432	△418
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△519	△432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	13
当期変動額合計	87	13
当期末残高	△432	△418
新株予約権		
当期首残高	475	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△335	△105
当期変動額合計	△335	△105
当期末残高	139	34
純資産合計		
当期首残高	30,105	30,897
当期変動額		
新株の発行	7	15
剰余金の配当	△1,478	△591
当期純利益	2,509	1,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247	△91
当期変動額合計	791	405
当期末残高	30,897	31,302

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当事業年度中の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払額19百万円については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

#### (3) 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

### 6 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

#### (3) ヘッジ方針

借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 【注記事項】

（貸借対照表関係）

##### 1 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行（前事業年度末は取引銀行8行）とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
コミットメントライン極度額	10,000 百万円	10,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

##### 2 偶発債務

当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 (注) 1	7,172 百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社 (注) 3 2,014 百万円
PGMプロパティーズ株式会社	300	PGMプロパティーズ株式会社 300
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 (注) 2	940	
計	8,413	計 2,314

(注) 1 うち4,134百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。

(注) 2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。

(注) 3 うち1,714百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	3,759 百万円	2,814 百万円
受取利息	2,165	2,086

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与	23 百万円	10 百万円
出向労務費	85	143
役員報酬	119	156
株式報酬費用	25	5
退職給付費用	3	1
役員退職慰労引当金繰入額	22	3
顧問料	124	100
租税公課	97	120
業務委託費	68	117
株主優待費用	394	315
株主優待引当金繰入額	443	203

おおよその割合

販売費	0.01 %	0.91 %
一般管理費	99.99	99.09

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)及び当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	190	190
計	190	190

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
株主優待引当金	180 百万円	103 百万円
その他	12	11
繰延税金資産 (流動) 小計	193	114
評価性引当額	△193	△114
繰延税金資産 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	5	193
退職給付引当金繰入超過額	4	3
役員退職慰労引当金	31	6
株式報酬費用	51	12
繰延ヘッジ損失	163	158
その他	—	0
繰延税金資産 (固定) 小計	256	375
評価性引当額	△256	△375
繰延税金資産 (固定) 合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.49 %	40.49 %
受取配当金等の益金不算入	△46.19	△74.24
評価性引当金	△1.33	6.94
留保金課税	4.03	—
過年度法人税等	—	1.50
交際費	7.52	26.67
均等割	0.04	0.11
その他	△0.01	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.55	1.62

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年度 40.49%

平成25年から平成27年度 37.80%

平成28年度以降 35.42%

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	25,985.68円	26,409.82円
1株当たり当期純利益金額	2,120.65円	906.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,068.68円	906.35円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,509	1,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,509	1,073
期中平均株式数(株)	1,183,562	1,183,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	—
(うち新株予約権付社債)	(59)	(—)
普通株式増加数(株)	58,535	130
(うち新株予約権)	(240)	(130)
(うち新株予約権付社債)	(58,295)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 ② 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 ③ 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,175株	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,897	31,302
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	139	34
(うち新株予約権)	(139)	(34)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,757	31,268
期末の普通株式の数(株)	1,183,633	1,183,964

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2,068.66円であります。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年2月20日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。平成25年7月1日を効力発生日として、当社株式1株につき100株の割合をもって分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	259.86円	264.10円
1株当たり当期純利益金額	21.21円	9.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	20.69円	9.06円

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	3	0	1	3	2	0	0
有形固定資産計	3	0	1	3	2	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	3	0	3	0	0	0	0
無形固定資産計	3	0	3	0	0	0	0

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	445	274	374	70	274
役員退職慰労引当金	86	3	71	19	—

(注) 1 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給額を長期未払金へ振替えたものであります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	8,067
定期預金	5,289
その他	5
合計	13,361

## ② 売掛金

&lt;相手先別内訳&gt;

相手先	金額(百万円)
PGMプロパティーズ株式会社	52
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	6
総武カントリークラブ株式会社	3
PGMプロパティーズ4株式会社	3
千登世商事株式会社	1
その他	1
合計	69

&lt;売掛金の発生及び回収並びに滞留状況&gt;

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
68	4,454	4,454	69	98.5	5.7

## ③ 関係会社長期貸付金及び1年内回収予定の関係会社長期貸付金

相手先	関係会社長期貸付金 (百万円)	1年内回収予定の関係会社 長期貸付金(百万円)
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	67,766	—
PGMプロパティーズ株式会社	42,890	4,944
PGMプロパティーズ4株式会社	606	180
合計	111,262	5,124

## ④ 1年内償還予定の社債

内容	金額(百万円)
第1回無担保社債	8,000
合計	8,000

⑤ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金(百万円)	1年内返済予定の長期借入金 (百万円)
株式会社三井住友銀行をエージェントとする シンジケート団 (注) 1	54,223	4,803
株式会社あおぞら銀行をエージェントとする シンジケート団 (注) 2	5,625	375
三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェント とするシンジケート団 (注) 3	2,196	211
株式会社横浜銀行	2,209	166
オリックス銀行株式会社	1,919	166
その他	15,560	3,519
合計	81,734	9,241

- (注) 1 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他13金融機関等からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。
- 2 株式会社あおぞら銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社あおぞら銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社東日本銀行、他5金融機関等からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。
- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団は、株式会社東日本銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数(注)	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	<p>株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場でのプレー料金より3,500円割引できる優待券を保有株式に応じて贈呈いたします。割引対象となるプレー料金は、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」です。</p> <p>(2) 贈呈枚数 年2回各回 1株～1枚、2株～2枚、3株～3枚・・・8株以上～8枚(最大)</p> <p>(3) 対象株主様 ① 2012年12月31日現在で1株以上の株式を保有されている株主様 ② 2013年6月30日現在で1株以上の株式を保有されている株主様</p> <p>(4) 優待可能期間 ① 2013年4月1日～2014年3月31日 ② 2013年10月1日～2014年9月30日 ※ 土日祝日利用は、1月・2月・7月・8月のみ(2014年1月1日を除く) ※ 北海道内各ゴルフ場、きぬがわ高原カントリークラブ及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部は、オープンから5月・10月からクローズに限り土日祝日も利用可能</p> <p>(5) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 <a href="http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html">http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</a></p> <p>(6) 実施方法 定時株主総会終了後及び9月に、株主様宛優待券を送付いたします。</p>

(注) 平成25年2月20日開催の取締役会及び平成25年3月27日開催の第9回定時株主総会における決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用するとともに、単元未満株主の権利の新設を行い、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしします。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第8期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第9期第1四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月11日関東財務局長に提出  
(第9期第2四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出  
(第9期第3四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度(第8期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月29日関東財務局長に提出  
事業年度(第8期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年4月18日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成24年3月29日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
平成24年6月15日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成24年8月10日関東財務局長に提出  
平成24年11月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月27日

PGMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	明	美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板	谷	宏	之	印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、PGMホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、PGMホールディングス株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

PGMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	明	美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板	谷	宏	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。